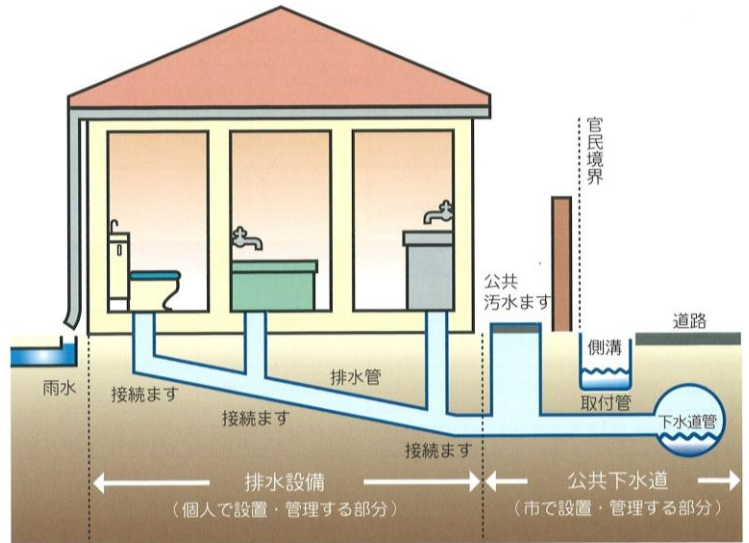


公共下水道 接続の流れと手続き

- 下水道へ接続するためには、工事前に、
所要の申請や確認等が必要になります
- 宅内の排水設備工事は、必ず
[排水設備指定工事店](#) にご依頼ください
- 公共ますが設置されていない場合
申請から6か月程度の期間を要します



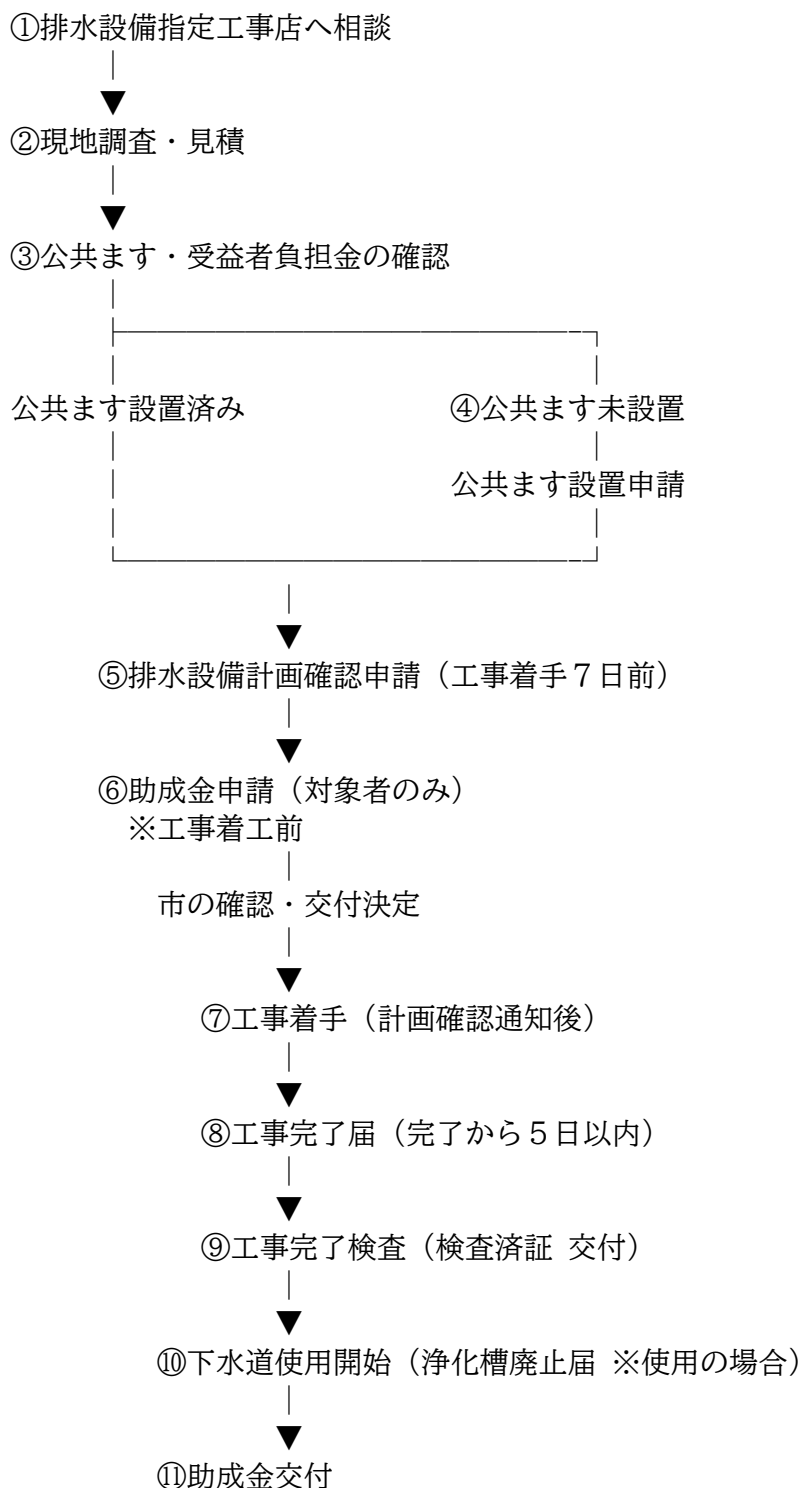
主な流れと手続き

手続き	市民（建物所有者等）	排水設備指定工事店	小美玉市
①. 相談	● 市・指定工事店へ	● 現地確認 見積作成	● エリア該当 ・③状況
②. 現地調査		● 現地確認 見積作成	
③. 事前確認 公共ます ・ 受益者負担金		● 公共ます 設置有無 負担金 納付有無	● エリア該当 ・③状況
④. 公共ます設置申請 (公共ますが無いとき)		● 市へ申請書提出 (自費工事含む)	● 審査 ⇒ 確認 (期間3～6カ月)
⑤. 排水設備計画確認申請		● 市へ申請書2部提出 (工事着手7日前)	● 審査 ⇒ 確認
⑥. 排水設備設置工事資金 助成申請 (対象者のみ)	● 市へ申請書提出	※工事店申請代行可	● 審査 ⇒ 確認 (⑤確認通知後)
⑦. 工事着手 (⑤, ⑥ 決定通知後)		● 排水設備工事	
⑧. 工事完了届 (完了から5日以内)		● 完了届提出	● 審査 ⇒ ⑨日程調整
⑨. 工事完了検査 (検査済証 交付)			● 現地検査 ⇒ 検査済証 (検査:木曜 隔週実施)
⑩. 使用開始届	● 下水道使用開始 (浄化槽廃止届)	※工事店届出代行可	
⑪. 助成金交付 (⑨ 検査合格後)	● 請求書提出等	※工事店提出代行可	● 助成金交付

※上記の青地下線箇所はリンク設定しています。

～工事前に申請確認 工事完了から5日以内に完了届提出を～

フローチャート



注意点ポイント

- ・排水設備指定工事店に工事を依頼ください。
- ・排水設備計画の確認前に、工事着手できません。
- ・助成金を利用する場合、決定後に工事着手ください。
- ・公共ますが未設置の場合、申請から設置まで3～6カ月の期間を要します。
- ・受益者負担金の納付状況は、下水道課までご相談ください。

受益者負担金

- ・公共下水道の整備区域では、土地所有者などに受益者負担金が賦課されます
- ・下水道へ接続する前に、次の事項を確認いたします。
- ・受益者負担金の賦課対象か
- ・納付済みか（未納があるか）

※排水設備工事や助成制度に関する手続きは、受益者負担金が完納であることが条件となります。

お問い合わせ [小美玉市 下水道課](#) TEL0299-48-1111 内線 2125

詳しくは右記 QR コードからご確認いただけます

様式ダウンロード、電子申請等もご利用いただけます

